

重要事項説明書

記入年月日	
記入者名	
所属・職名	

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)しゃかいふくしほうじん おんとくふくしかい 社会福祉法人 恩徳福祉会	
主たる事務所の所在地	〒 564-0011 大阪府吹田市岸部南1丁目4番24号	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6318-4165／06-6318-4166
	メールアドレス	f-izumigaoka@ontoku.or.jp
	ホームページアドレス	https://www.ontoku.or.jp/
代表者（職名／氏名）	理事長 / 岡田 宗修	
設立年月日	平成 2年3月30日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)ふろーれんすいずみがおか フローレンス泉ヶ丘	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの種類	住宅型	
所在地	〒 590-0114 堺市南区榎塚台3丁1番25号	
主な利用交通手段	泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車、駅前から南海バス5分「榎塚台センター」下車、徒歩12分	
連絡先	電話番号	072-292-4165
	FAX番号	072-292-4168
	ホームページアドレス	https://www.ontoku.or.jp/facilities/florence-home/
管理者（職名／氏名）	施設長 / 上辻 清照	
建物の竣工日	平成 16年 4月24日	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日	平成 20年4月1日 /	

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日			
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日			

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし					
	賃貸借契約の期間	平成	20年 4月			令和	11年 4月				
	面積	905.2 m ²									
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし					
	賃貸借契約の期間	平成	20年 4月			～	令和	11年 4月			
	延床面積	1,753.4 m ² (うち有料老人ホーム部分				765.3 m ²)					
	竣工日	平成	16年 4月24日			用途区分	有料老人ホーム				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：							
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：							
	階数	3階		(地上 3階、地階			0階)				
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	16戸		届出又は登録(指定)をした室数			16室 ()				
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.00m ²	8室			
	一般居室相部屋(夫婦・親族)	○	○	×	×	○	25.20m ²	8室	2人部屋		
共用施設	共用トイレ	2ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			2ヶ所				
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			2ヶ所				
	共用浴室	個室	2ヶ所		大浴場	1ヶ所					
	共用浴室における介護浴槽			0ヶ所		ヶ所		その他：併設 通所事業所に1ヶ所			
	食堂	1ヶ所		面積	70.6 m ²		入居者や家族が利用できる調理設備	なし			
	機能訓練室	0ヶ所		面積	m ²						
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)				1ヶ所					
	廊下	中廊下	2m		片廊下	m					
	汚物処理室	0ヶ所									
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり			
	通報先	事務室・PHS		通報先から居室までの到着予定時間			1～2分				
その他											
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回					

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	<p>私たちは、入居者の方々が、毎日をいきいきと暮らしていただけることをモットーに考えております。そのためには、プライバシーを尊重し、安心できる環境と、他人との交流を通じ、ふれあいある生活を過ごせるよう配慮しています。それがフローレンス泉ヶ丘です。ですから、車椅子の方も安心のバリアフリー、ご入居者やご来訪者を玄関でお迎え、お見送りするといったフロント業務、栄養のバランスのとれた食事サービスなど様々な所で実施しています。私たちは、これでもう充分という限界をつくりません。その時、その方にとって必要なことを考え、実施する、それが「いきいきと暮らして頂ける」ための最大のサービスと信じるからです。</p>	
サービスの提供内容に関する特色	<p>医療機関との連携による年2回の定期健康診断(無料)など健康サポートが充実しています。また当ホームには通所介護事業所及び短期入所生活介護事業所が併設しており、日中は看護職員が常駐していますので、急な状態の変化にも迅速に対応することができます。</p>	
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	(株)青山ケアサポート(別添2に基づく)
食事の提供	委託	(株)メルクス
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	(株)青山ケアサポート(別添2に基づく)
健康管理の支援(供与)	委託	医療法人 ラポール会 青山第2病院(別添2に基づく)
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	安否確認・排便管理・服薬管理・睡眠状況確認・記録等	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人 ラポール会 青山第二病院
	提供方法	年2回の健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)	
虐待防止	<p>①虐待防止に関する責任者は、施設長です。 ②職員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</p>	
身体的拘束	<p>①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。) ②経過観察及び記録をする。 ③最長1ヶ月を限度とし、ケース検討会議等を開催し入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1カ月に1回以上、職員会議等を通じて、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</p>	
身体的拘束等適正化委員会の責任者・開催月	<p>(職名)施設長 (氏名)上辻 清照 (開催月)(年度中) 4月・7月・10月・1月 (内容の職員への周知方法) ・議事録へ記載。</p>	
身体的拘束等の適正化のための指針の整備状況	(整備年月日) 令和3年4月1日	
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況	(開催頻度) 1回/年	
	(直近の実施年月日) 令和6年9月10日	

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成			
日常生活上の世話	食事の提供及び介助		
	入浴の提供及び介助		
	排泄介助		
	更衣介助		
	移動・移乗介助		
	服薬介助		
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練		
	レクリエーションを通じた訓練		
	器具等を使用した訓練		
その他の	創作活動など		
	健康管理		
施設の利用に当たっての留意事項			
その他運営に関する重要事項			
短期利用特定施設入居者生活介護の提供			
	入居継続支援加算		
	生活機能向上連携加算		
	個別機能訓練加算		
	夜間看護体制加算		
	ADL維持等加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	協力医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	退去時情報提供加算		
	看取り介護加算		
	認知症専門ケア加算		
	高齢者施設等感染対策向上加算		
	新興感染症等施設療養費		
	生産性向上推進体制加算		
	サービス提供体制強化加算		
介護職員等処遇改善加算			
人員配置が手厚い介護サービスの実施		(介護・看護職員の配置率) : 1 以上	

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) でいさーびす くおーれ デイサービス クオーレ
主たる事務所の所在地	〒590-0114 堺市南区榎塚台3-1-25
事務者名	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん おんとかふくしかい 社会福祉法人 恩徳福祉会
併設内容	通所介護
事業所名称	(ふりがな) しょーとすてい ふろーれんす ショートステイ フローレンス
主たる事務所の所在地	〒590-0114 堺市南区榎塚台3-1-25
事務者名	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん おんとかふくしかい 社会福祉法人 恩徳福祉会
併設内容	短期入所生活介護

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) あおやまけあせんたーいずみがおか 青山ケアセンター泉ヶ丘
主たる事務所の所在地	〒590-0114 堺市南区榎塚台3-1-5
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ あおやまけあさぽーと 株式会社 青山ケアサポート
連携内容	訪問介護

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合:	
協力医療機関	名称	医療法人 ラポール会 青山病院
	住所	藤井寺市野中4-16-25
	診療科目	内科、外科、整形外科等
	協力科目	内科、外科、整形外科等
	協力内容	急変時の対応
		その他の場合:
	名称	医療法人 ラポール会 青山第二病院
	住所	河内長野市喜多町192-1
	診療科目	内科、外科、整形外科等
	協力科目	内科、外科、整形外科等
協力内容	訪問診療、急変時の対応、定	
	その他の場合:	
協力歯科医療機関	名称	医療法人 ラポール会 青山歯科クリニック
	住所	藤井寺市野中4-16-32 野中クリニックビル 3F
	協力内容	訪問診療
	その他の場合:	

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
		その他の場合:	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	変更の内容	
	便所の変更	変更の内容	
	浴室の変更	変更の内容	
	洗面所の変更	変更の内容	
	台所の変更	変更の内容	
	その他の変更	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 原則として65歳以上の方(2人入居の場合は、どちらかが65歳以上で可) 健康保険に加入され(扶養家族でも可)円満に共同生活の出来る方 契約の入居一時金、入居保証金、管理費等の月額利用料を滞滞なくお支払い可能な方 		
契約の解除の内容	<ul style="list-style-type: none"> 入居者が死亡(入居者が2名の場合は、いずれも死亡)した場合 事業者がやむを得ない事由により目的建物を閉鎖した場合 法律の改正などにより目的建物の管理・運営が困難になった場合 事業者又は入居者から本解約が解約された場合 		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<ul style="list-style-type: none"> 入居申し込み書に、虚偽の事項を記載するなどの不正手段により入居した場合 管理費その他の費用の支払いを2ヶ月滞納した場合 建物付属設備または敷地を故意または重大な過失により汚損・破損・滅失させた場合 入居契約、管理規定、その他諸規定に違反したとき 入居者の行動が、他の入居者の生活、または健康に重大な影響を及ぼす場合 	
	解約予告期間	90日	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	24人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1			
生活相談員					
直接処遇職員	7	2	5	5.61	
介護職員	7	2	5	5.61	
看護職員	0	0	0	0	
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員					
事務員					
その他職員					
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	3	2	1	
介護職員初任者研修修了者	4	0	4	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（18時00分～ 9時00分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				なし					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士・介護支援専門員				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就業した業務に従事した経験年数に 応じた人数	1年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1年以上3年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3年以上5年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5年以上10年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10年以上	0	0	2	5	0	0	0	0	0
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	管理規程14条
		内容：	家賃、管理費については、通常の支払いを行うものとする。（但し、食費については、実食数に応じて計算します。）
利用料金の改定	条件	事業者は、事業者の当該施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費などを勘案し、運営懇談会の意見を聞いて管理費・食費等の額を改定することができる。	
	手続き	運営懇談会の意見を聴く	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護1	要介護1	
	年齢	83歳	83歳	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）	
	床面積	18.00㎡	25.20㎡	
	トイレ	あり	あり	
	洗面	あり	あり	
	浴室	なし	なし	
	台所	なし	なし	
	収納	あり	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	200,000円	200,000円	
月額費用の合計		192,853円（税込）	3,040円（税込）（二人分）	
家賃		57,000円	78,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※の費用			
	介護保険外	食費	62,520円（税込）	125,040円（税込）
		管理費	73,333円（税込）	110,000円（税込）
		状況把握及び生活相談サービス費	管理費に含む	管理費に含む
		光熱水費	個別メーターにより計算	個別メーターにより計算
備考	備考 家賃（非課税） 食費 1日あたり（3食）2,084円（課税）（朝食324円、昼食770円、夕食990円） 1ヶ月を30日計算した場合 月額62,520円（課税） 管理費（課税）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物賃貸借費用及び基本サービスに係る費用	
敷金	家賃の	3.5ヶ月分
	解約時の対応	居室の原状回復に要する費用を除き全額を無利息で返還
前払金	なし	
食費	厨房維持費及び1日3食を提供するための費用	
管理費	共有部分の維持管理費・水光熱費、日常サービス提供に係る費	
状況把握及び生活相談サービス費	管理費に含む	
光熱水費	水道：管理費に含む、電気：個別メーターにより計算	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	0人
	75歳以上85歳未満	2人
	85歳以上	13人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	2人
	要支援2	1人
	要介護1	5人
	要介護2	1人
	要介護3	3人
	要介護4	2人
	要介護5	1人
入居期間別	6か月未満	0人
	6か月以上1年未満	2人
	1年以上5年未満	9人
	5年以上10年未満	2人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	2人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		15人

(入居者の属性)

性別	男性	4人	女性	11人	
男女比率	男性	27%	女性	73%	
入居率	94%	平均年齢	91.2歳	平均介護度	2.01

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	2人
	医療機関	2人
	死亡者	1人
	その他	0人
生前解約の状況		0人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
	入居者側の申し出	4人 (解約事由の例) 他施設へ転居、長期入院等

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		社会福祉法人 恩徳福祉会
電話番号 / F A X		072-292-4165 /
対応している時間	平日	午前8時45分 から 午後5時30分
	土曜	午前8時45分 から 午後5時30分
	日曜・祝日	午前8時45分 から 午後5時30分
定休日		なし
窓口の名称 (行政)		堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課
電話番号 / F A X		072-228-7348 / 072-228-7481
対応している時間	平日	午前9時 から 午後5時30分
定休日		12月30日 から 1月3日
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		
電話番号 / F A X		
対応している時間	平日	
定休日		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	東京海上日動火災保険株式会社
	ありの場合 の内容:	加入している損害賠償保険の約款に基づく
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	ありの場合 の内容:	事業者は、本契約に基づくサービスの実施にともなって、自己の管理上の責めに帰すべき事由によって入居者の生命・身体・財産等に損害を及ぼした場合、曾於損害を賠償するものとします。但し、入居者に故意・過失がある場合、賠償はその割合に応じて減免されます。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置	
		実施日	常時設置	
		結果の開示	あり	
			開示の方法	館内掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	6カ月 1回
		構成員	入居者 家族 施設長 職員 学識経験者
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	あり	ありの場合の提携ホーム名	フィレンツェライフ青山
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合、事故対応マニュアル等に基づいて、速やかに主治医へ連絡するとともに、家族に連絡します。 また、主治医への連絡が困難な場合は、緊急搬送などの必要な措置を講じます。併せて、関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告します。 ・次の①～⑥の事象については、身元引受人若しくは事前に身元引受人が指定した者に連絡する。 <p>①緊急搬送等、病院受診が必要な場合 ②事前に身元引受人から聞き取りを実施し連絡を求められる事象が発生した場合 ③主治医により身元引受人への連絡を指示された場合 ④その他施設長が連絡することが必要と判断した場合 ⑤甚大な自然災害が発生した場合 ⑥賠償すべき問題が発生した場合</p>		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添 1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
説明者署名 _____

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護	あり	デイサービスクオーレ	堺市南区槇塚台
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護	あり	ショートステイフローレンス	堺市南区槇塚台
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護	あり	ショートステイフローレンス	堺市南区槇塚台
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護医療院			
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞			
訪問型サービス			
通所型サービス	あり	デイサービスクオーレ	堺市南区槇塚台
その他の生活支援サービス			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施するサービス		備 考
				料金※2 (税抜)	
介護サービス	食事介助		あり	食堂での介助 550円/回 (税込) 居室での介助 880円/回 (税込)	食堂への移動・椅子への移乗見守り・食事介助 移乗・配膳・下膳・見守り・食事介助 (原則不可、体調不良時等応相談)
	排せつ介助・おむつ交換		あり	排せつ介助 880円/回 (税込) おむつ交換 880円/回 (税込)	誘導・見守り・動作介助 おむつ・パット交換・部分清拭・排泄後処理
	おむつ代		あり	実費	
	入浴 (一般浴) 介助・清拭		あり	部分清拭 880円/回 (税込) 全身清拭 1,100円/回 (税込)	介助・着替えの用意 (居室) 介助・着替えの用意 (居室)
	特浴介助		あり	3,300円/回 (税込)	介助・着替えの用意・誘導 (浴室)
	身辺介助 (移動・着替え等)		あり	体位変換 550円/回 (税込) 居室からの移動 550円/回 (税込)	ホーム内の移動に限る
	機能訓練		なし		
	通院介助		あり	550円/片道1回 (税込) 1,100円/30分 (税込)	協力医療機関以外への通院介助は原則不可
	口腔衛生管理		なし		
生活サービス	居室清掃		あり	2,200円/時間 (税込)	居室内掃除機清掃・ゴミ回収・モップ掛け
	リネン交換		あり	880円/回 (税込)	ベット清掃
	日常の洗濯		あり	2,200円/回 (税込)	ホーム内での洗濯 (クリーニングは別途実費)
	居室配膳・下膳		あり	110円/回 (税込)	原則不可
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり	実費	業者外注
	おやつ		なし	実費	
	理美容師による理美容サービス		あり	実費	
	買い物代行		あり	週1回程度 (管理費に含む) 週2回月以降 1,650円/回 (税込)	通常区域での買い物代行 ※通常区域以外は原則不可
	役所手続代行		なし		
金銭・貯金管理		なし			
健康管理サービス	定期健康診断		あり	管理費に含む	年2回
	健康相談		なし		
	生活指導・栄養指導		なし		
	服薬支援		なし		
	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)		あり	管理費に含む	排便記録
入退院のサービス	移送サービス		あり	550円/片道1回 (税込)	協力医療機関の場合 (交通費実費)、協力医療機関外は原則不可
	入退院時の同行		あり	1,100円/30分 (税込)	協力医療機関の場合 (交通費実費)、協力医療機関外は原則不可
	入院中の洗濯物交換・買い物		あり	1,650円/回 (税込)	協力医療機関の場合 (交通費実費)、協力医療機関外は原則不可
	入院中の見舞い訪問		なし		

※1 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2 「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。